

福祉環境委員会記録

令和3年8月10日（火）
10時00分～11時37分
全員協議会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、久保健康福祉部参事（新型コロナウイルスワクチン対策室長）、

藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、龍河子育て支援課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、谷口工務課長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

議題

1 執行部報告事項

(1) 令和2年度国保診療所の診療状況について 【健康医療対策課】

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

【新型コロナウイルスワクチン対策室】

(3) 放課後児童クラブの民間委託について（国府小学校かもめ学級、かぜの子学級）

【子育て支援課】

(4) 金城地域断水防止対策について

【工務課】

(5) その他

2 その他

3 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて 【福祉環境委員会分】

（委員間で協議）

4 取組課題「子育て支援について」（委員間で協議）

【議事の経過】

(開 議 10 時 00 分)

柳楽委員長 | ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は8名で定数に達している。資料は事前にタブレットに配信しているため執行部からの説明は補足のみとしている。質疑・答弁は簡潔明瞭に願う。ではレジュメに沿って進めていく。

1. 執行部報告事項

(1) 令和2年度国保診療所の診療状況について

柳楽委員長 | 執行部から補足説明があるか。
 健康医療対策課長 | 令和2年度については新型コロナウイルスの影響により全体的に各種数字は下がっているが、弥栄診療所の延べ患者数が前年より増加している。要因として、弥栄診療所は地域内の2か所の高齢者福祉施設から嘱託医の委託を受けているが、この施設の延べ患者数の増等による。
 柳楽委員長 | 委員から質疑はあるか。
 澁谷委員 | 先般、波佐診療所の請願があったが、その辺は、施設整備についてはどういう進捗状況か。
 健康医療対策課長 | 波佐診療所については、新型コロナウイルス感染患者の対応など、その辺の改修を少し行った。今後についても診療が滞りなく行われるように、都度改修を進めていきたい。
 柳楽委員長 | ほかに。
 (「なし」という声あり)

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

柳楽委員長 | 執行部から補足説明があるか。
 健康福祉部参事 | 資料の一番上の接種状況について、資料は8月5日現在の地域別の値を記している。直近の昨日時点の数字を口頭で補足する。
 (1)対象者12歳以上1回目、資料では54.4%となっている。昨日時点では55.0%。2回目は44.1%となっているが46.7%。
 (2)65歳以上の方について、1回目、資料では90.3%だが直近は90.7%。2回目、資料では82.8%だが直近では85.4%となっている。
 また資料に若干訂正がある。(3)集団接種における接種実績の増減について、資料中はマイナス231とあるが正しくはマイナス219。
 接種件数内訳だが、高齢者等は資料中は1035となっているが、正しくは1041であった。
 なお高齢者の集団接種、7月3日からこの間の日曜日まであり、無事終了している。
 続いて資料の接種スケジュール変更に関するお知らせ。先般8月の広報はまだに折り込みし、皆にスケジュール変更のご案内をした。

柳楽委員長

ワクチン供給に流動的などころがあり、当初予定から遅れるとご案内した。本日50歳から59歳の方の接種券を予定どおり発送することになっている。予約受け付けは来週からの予定である。

澁谷委員

委員から質疑はあるか。

浜田市の場合は、12歳から39歳の若い方も最後まで終了するのは10月いっぱいくらいという考えでよいか。

健康福祉部参事

6月の時点では、9月末でおおむねいけるのではという見通しだったが、ワクチン供給スケジュールが少し遅れたということで7月半ばにスケジュールを見直し、このたび添付している資料を広報はまだとともに配付した。

小川委員

ワクチン供給の遅れに伴い接種券交付も遅れ、9月末にはならず10月後半から11月にかけてになろうかと思っている。

ワクチン供給状況によって自治体ごとにスピードが違ってきている印象を受ける。例えば江津市と浜田市とを比べた場合、65歳未満の接種率が少し違う。自治体から供給元に対しての折衝とか、何が違って供給の流れに違いが出ているのか。

健康福祉部参事

ワクチン供給については、まず大元のところで国が全体的な数量を定め、各都道府県に割り当てを示し、そこから配分される流れである。各自治体は、欲しい数を要望していくのだが、国が示す人口比などである程度制約がある中で求めていく。県で配分された中で、各自治体の接種スケジュールのつくり方によって多少流動的に対応していただけたところはあるが、我々が欲しい数の半分しか供給されなかったり、逆に倍になったり、なかなか希望どおりに入っていない。大きいスケジュールの中で多少の調整はあるが、自治体の力関係などではなく、もともと予定されていた内容を配分されていると思っている。

小川委員

市長からもそのように説明があったが、結局、当初の見通しより供給スピードが遅くなった要因は何だと分析されているか。

健康福祉部参事

まず国のワクチンの確保が大きいところかと思う。4月の終わりくらいあたりから高齢者の接種をとにかく早めるのだと、国は持っているワクチンを早い段階で出してくれた。それにより全国の各自治体、医療機関を含め接種スピードを猛烈に早めた。ただ、持っているものを相当出したことによるのか、その後の確保がなかなか難しいようで相当ペースが落ちた。国側でどの程度のことを取り込まれているのかはうかがい知れないが、直近のところでは10月以降に入ってくるワクチンを前倒しで9月に出すとの発言もあるので、こちらも情報収集しながらスケジュールを見ていきたい。

小川委員

国の供給計画も含めてわかりにくいところがあり、自治体も困られていると思うが、精いっぱいの取り組みをお願いしたい。

今回、供給がなかなか思うようにいかなかった背景には、企業の集団接種を行った関係もあるのではという情報を見かけた。これも国の政策なので、自治体としては供給される量と計画を兼ね合わせ

岡本委員

て実施していくしかないと思う。よろしく願います。

かかりつけ医での接種状況はどうなっているか。また、集団接種の環境が少し変わっているという話も聞いている。問題がなければよいが、そのあたりはどのように進んでいるか。

健康福祉部参事

浜田市は個別接種ということで、地域の医療機関に大変尽力いただいて進んでいる。またワクチン供給の話になるが、潤沢に来ているときはどんどん進めてもらっていた。高齢者もほぼ終わりに近づき、次の年代にいくのだが、ワクチンさえあれば接種は進められるという声はよく聞いている。医療機関の体制は持っておられるので、個別医療機関については本当に供給次第で進めていけるものと思っている。

集団接種については接種券を配付するスケジュールが少しずつ変わってきており、もともと予定していた高齢者への接種はこの間の日曜で全部終わった。次に8月下旬から9月にかけて、50歳以上とその他の方について接種を進めていく予定で案内している。そちらが終わればまた次、もう少し下の年代の方についても10月から11月にかかるくらいのところで新たに集団接種を予定していきたい。

岡本委員

私は10月いっぱいから少し延び気味だと聞いた。11月に入る集団接種の場所について、医療センターではないような話も聞く。確保ができなかったのか。

私が心配するのは、医療センターで行っていた際に諸問題が起きたのか。わかる範囲でお示しいただきたい。

健康福祉部参事

この間終わった集団接種と次回8月下旬から9月に予定する接種については、医療センター2階の大きい会場を借りる。ただ、10月から11月にかかる予定の接種については、別会場を探している。医療センターは非常にアクセスがよく、救急対応が早いというメリットもあったが、会場そのものが使えないということもあり、市民の方のアクセスのよい、移動がしやすいところで別会場を探している。関係者の協力もいただきながら適地を最終段階で詰めているところである。

佐々木委員

ワクチン接種は当初から国の発信が不透明で、実施する各自治体は非常に苦勞して、綱渡りのことをされてきたと思っている。

6月くらいだった、第9、10クールくらいまでのところは非常に供給体制が整っていて高齢者にどんどん接種が進み、その流れでもって64歳以下の計画を立てようとしたために、9月いっぱいの予定が少し延びて10月、11月にずれ込んでいると思っている。7月、8月あたりの接種がかなり落ち込んでいたが、その落ち方が少し落ち着いてきたためにこういう計画が示せたという認識でよいか。

健康福祉部参事

5月、6月は大変早いペースで打てた。ただ6月途中から7月頭にかけて、国から供給量を絞るとの話があり、医療機関では接種する体制を持っておられる中で供給できずにペースを猛烈に落とした。供給さえできていれば、その時点でスムーズにかなりの数がこなせ

佐々木委員 たと思っている。スケジュール変更により医療機関や市民に大変ご迷惑をおかけしているが、現在も接種する体制はあるので、本当に供給スケジュール次第だと思っている。

体制は万全に整っていてワクチンさえ来ればというのはわかっている。それが6月をピークに7月、8月と供給が落ち込んできて、今は落ち込みが安定しているのか、さらに落ち込む可能性も含め流動的と判断されているか、その辺が知りたかった。

健康福祉部参事 7月の量が非常に少なかった。8月は7月より少しだけ多かった。9月は、10月以降にずれ込む分も含めて9月に前倒しでの供給という話もあるが、まだ詳細は伺っていない。しかし9月は少し手厚くいただけるものと思っている。

柳楽委員長 ほかに。

(「なし」という声あり)

(3) 放課後児童クラブの民間委託について (国府小学校かもめ学級、かぜの子学級)

柳楽委員長 執行部から補足説明があるか。

子育て支援課長 国府小児童クラブの運営委託を受ける意向がある業者から相談を受けたことから、浜田市行財政改革実施計画の方針に基づき、この2学級について令和4年4月から民間委託を行うこととして業者選定を実施するので報告する。詳細は資料のとおりである。

柳楽委員長 委員から質疑はあるか。

小川委員 外部委託が基本的な方向で、最終的には全部の放課後児童クラブを民間委託していくのが目標だと思う。今は半分くらいか、9割くらいか、その辺の状況はわかるか。

子育て支援課長 現在市内に20クラブあり、直営が13、委託が7ある。この国府小学校の2学級を委託すると委託が9、直営が11となる。残りの直営を全て一度に受けられる業者はなかなか市内でも難しいと思っており、少しずつでも進めていく方針ではある。

小川委員 業者から問い合わせがあったことがきっかけのようだが、民間委託は業者からの申し出があることが前提なのか、それがない場合にはなかなか民間委託しようにも進めようがないのが現実か。民間委託する条件は、あくまでも受けてくれる業者がいることが前提で進めざるを得ないのが現状か。

子育て支援課長 業者があることが前提ではないが、そのときの状況に応じて。委託するクラブを限定するのはなかなか難しい。どのように進めるかも決まっているわけではない。大きな方針として進めていくことは決まっているが、今の段階ではっきりと言えないところがある。今回はたまたまそういう相談があり、公募する流れになった。

小川委員 資料の「その他」では現在の保護者負担など、利用するときの条件はほぼ今までと変わらない形で書かれているが、直営と民間でやる場合との違いは。コスト面で民間委託を進めるのが基本だと思うが、実際に利用者側からするとほぼ今までと変わらない状況で利用

- 子育て支援課長 できるとなれば、市とすれば民間委託にするメリットはどの部分に重きを置いているか。
- 村武副委員長 今回このクラブは学校の体育館の上であり、場所も変わらず運営できることもあってほとんど変更点はないが、現在の支援員が委託先の事業者での勤務を希望されると、市職員から民間職員に変わるくらいの変更点かと思う。
- 子育て支援課長 あと予算面で、委託の場合は事務費がかかってくるころは変わるが、メリットは公募の際の参加資格に「日本国内において直近3年間に放課後児童クラブ、保育所、認定こども園、放課後等デイサービスなどのいずれかの施設にかかる管理運営実績を有するもの」と定めており、そういったノウハウを生かして運営していただける点かと感じている。
- 村武副委員長 浜田市行財政改革実施計画に向けて運営を委託するのは理解するところだが、子どもや保護者への影響が出てくると思う。現在原井小学校の放課後児童クラブを委託されている。メリットの話があったが、原井小学校もそれほど期間が長くはないが、今感じている課題などがあれば伺いたい。
- 子育て支援課長 委託後いろいろ話を聞いているが、大きな問題や課題は上がっておらず、丁寧に対応していただいている。
- 村武副委員長 プレゼンしていただくので、基本的な大きな方針としては直営と変わらないが、直営でできなかった部分もプラスになるならメリットの一つではないかと思う。ただ基本的な大きな方針としては市からお願いしているようにしてもらっているので、今のところ大きな影響はない。
- 子育て支援課長 支援員からの声は聞いておられるか。
- 村武副委員長 実際に主任の先生や支援員から話を聞く中で、当初は支援員との人間関係を新たにつくらねばならないとか、原井小学校の場合はクラブの場所が変わったので、放課後に学校からクラブまでついていかれたりなどはあったが、特に大きな問題は聞いてないし、市に直接入ってきたりもしていない。
- 佐々木委員 これから公募なのでどういう業者かわからないが、基本的に委託できる業者は社会福祉法人という認識でよいか、それとも広くいろいろなところか。
- 子育て支援課長 先ほど申したように、運営実績を有するものとなるので法人が多いのかもしれないが、広く実績を持っておられるところであれば応募していただきたい。
- 佐々木委員 法人も本来の事業が厳しくなっている現状で、この業界にも入り込んでいかれるのが普通の流れだと思うが、今回も相談があってからこういう形にしたということで、法人の方々にこういったことを期待しているという発信を広くしていくべきではないか。そういった情報発信はどのような感じか。
- 子育て支援課長 こういった議会の場で方針は申し込んでいるが、それを広くPRした

り、ホームページに出したりまではしていないため、今後検討していきたい。

佐々木委員 あまり前向きな回答ではなかったようだが、公募など、あまり発信はしたくないというか、する必要がないという感じか。

子育て支援課長 したくないということではないが、今までホームページなどで公に表現はしてこなかった。保育所の園長会などで、病児・病後児保育も休日保育等もあるが、そういった民間委託について話したり、そういう方向性を考えていただけないかという話はさせてもらっている。

柳楽委員長 ほかに。

(「なし」という声あり)

(4) 金城地域断水防止対策について

柳楽委員長 執行部から補足説明があるか。

工務課長 おおむね資料に書いてあるとおりで、今福中央配水池タンク増設工事の進捗状況、7月28日までが書いてあるが、今予定している11月、12月の完成に向けて、材料の手配も順調だと受注業者から聞いている。

柳楽委員長 委員から質疑はあるか。

沖田委員 住民説明会の開催状況について、30名が来られたとのことだがどういった意見が出て、どういう様子だったか。

工務課長 今福では30名の参加があった。雲城が17名、小国が15名、波佐が8名であった。発言は今福で7名、久佐で6名、小国で3名、波佐で2名から、それぞれ意見をいただいている。資料2ページ目の②に出された意見の主なものを書いているが、断水の原因は本当に漏水だったのかどうしても腹入れできないという意見がある。対応の遅れは職員が少ないからではという意見もあった。

 実態調査についてはこちらからお話しした。それについて特別にはないが、地元で調査した肌感覚と市議会などで報告している漏水件数の違いがどうも解せないという意見もあった。これについては9月から10月になるが、次の説明機会を持つ中で実態調査の結果も皆にお返ししたいと話した。

 また何か所かの会場であったが、市職員だけで対応できることには限りがあるので、職員でできることはしてもらおうが地元ができることもあるのでそれも要請してほしい、個人ができること、消防団もこれまでどおりという意見があり、それを踏まえて市も本庁と支所それぞれ協力するとお話しし、改めて市の考え方や方法をお話しするとした。

 いろいろな意見交換もあればとお話しさせていただき、本日夕方6時半から、久佐地区から改めて説明が聞きたいという声があったので行ってくる。

柳楽委員長 ほかに。

(「なし」という声あり)

(5) その他

柳楽委員長
健康福祉部長

健康福祉部長。

昨日の洪水・大雨警報・土砂災害の避難指示が出た関係で、対応について説明する。

職員は参集があった第2次体制で出ている。健康福祉部の対応としては、第2次体制なので避難行動要支援者名簿に基づき、まず個人については消防団と連携して、石見地区以外の浜田地域については消防団で確認していただいた。石見地区は市と民生委員とで連絡し、自主防災組織にも連絡させていただいた。

金城、旭、弥栄、三隅地域については各地域の支所から連絡した。あと医療機関、介護施設も、入所施設については全部、また入院施設のある医療機関にも連絡をした。特になしという回答が多かったが、少し低い土地にある介護施設等は連携病院に移動したり、デイサービスの利用者が一時中央図書館に避難したという報告があったが、今のところ被害は出ていない。

昨日は医療機関が休みだったので、各医療機関の被害状況等は現在確認中であるが、今のところはない。

柳楽委員長

報告があったが、委員から何か質疑があるか。

(「なし」という声あり)

上下水道部長

上下水道部長。

上下水道部からも昨日の台風被害について、口頭で報告する。

上水道の施設としては2か所ほど土砂流出に伴って水道管が露出した。うち1か所については倒木が当たって漏水が起こった。国府の金周布だが、いずれも修復・復旧をしている。

今朝ほど旭町和田で、土砂崩れに伴う漏水があるとのことで現在調査中である。

下水施設の被害だが、弥栄と三隅で停電があったので、その間ポンプが止まった。このうち三隅中央公園の入り口付近で、中継ポンプが停止したためにマンホールから畑と水路へ汚水が流出するという案件があった。詳細は現在調査中である。

柳楽委員長
佐々木委員

今の報告について質疑はあるか。

美川水源地、多分影響はないと思うが、昨日かなり周布川の水位が上がりあわやという心配もしたのだが、もし仮に堤防決壊や堤防を越えて浄水場に水が流れたとしても、特に水道水に影響はないか。

工務課長

美川水源地だが、昨日は確かに周布川の一ノ瀬から下流に避難指示が出た。現地は24時間職員がいるので昨日も現地に連絡し、美川の様子を監視するカメラを注視していた。おっしゃるように、もしも越水してあの水源地が水没したらどうかだが、本当に敷地が水没してタンク内に水が入る、あるいは井戸に土砂水が入ったりすると影響が出るので、そうすると取水停止になる。浜田地域の水について

田畑委員

では、主なところで約1万5千トン程度はあるので、平常でいくと1日分以上はある。こちらにあるのが4千トンと3千トン、竹迫で6千トン、生湯で3千トン、これが美川から行っている主なものになる。1日大体1万2千から1万3千トンくらいなので、1日分はある。低いところで過去も水没したことがあるが、全断水の可能性はあり、特に清浄機器関係が水没するようなことになれば電源を落とし、直接影響しないように、管理メーカーとも連携を取っている。

下水道課長

昨日下午水が詰まったというところは、福浦の処理場と岡崎の処理場、今年度福浦から古市場の処理場へ1本化する。既に岡崎の処理場から古市場への処理場の工事は終わり、今年度は福浦からそこへ持っていく。その途中の管のマンホールから汚水が吹き上げて、業者は大変だっただろう。あれは構造的に問題がある場所ではないのか。

田畑委員

構造的には問題なかったかと思う。やはり停電して機械が動かなかったためバキューム等で対応した。

今回の災害や停電で初めてのことでないと思う。オーバーフローした場所については慢性的に、あそこばかりではないのでは。そうであれば、管路そのものを考えなければいけないのでは。

下水道課長

昨日は午前中だったからよかったものの、これが夜にあふれて川へ流れて、そのまま放水路から海へ行くととなると大変な問題が起きる可能性がある。根本的に考えたほうがよいのでは。大丈夫か。

柳楽委員長

緊急時の対応について、うちと維持管理業者と24時間体制で緊急時対応をしている。何かトラブルがあったときにはすぐ対応できる体制は取っている。

子育て支援課長

根本的なところでいうと、例えば長時間の停電などが起こった場合に何かすぐ対応できる仕組み、ソフト面も含めて、そういったところは検証し対応を進めていきたい。

ほかには。子育て支援課長。

8月6日開催の総務文教委員会で報告させていただいた2点について、子どもに関することなので口頭になるが報告する。

美川幼稚園の令和4年度園児募集について。浜田市立美川幼稚園については5月1日時点の園児数が10名未満の状態が2か年続いており、これまでの基準によると翌年度以降の園児募集は行わないこととなっているが、美川幼稚園PTAから、統合を承知の上で入園を強く希望している保護者もおられ令和4年度の園児募集を行ってほしい旨の要望を受け、教育委員及び庁議において審議していただいた結果、入園希望がある場合は1年度限りの措置として、翌年度の園児募集を行い、募集の結果学級数が1増となった場合でも職員数を増やさず、教頭が担任を兼ねる旨を了解しているので、その旨を要綱に明記して募集する方針となった。

もう1点は市立幼稚園における預かり保育の検討状況について。先般実施した市立幼稚園の保護者アンケートの結果からニーズが高

柳楽委員長

かった預かり保育について、現場職員との協議も行い、令和3年10月から3園同時に前倒しで実施することを検討中である。なお実施については9月定例会議において、浜田市立幼稚園条例の一部改正を提案する予定である。

以上2点について、8月17日の全員協議会で報告させていただくこととなっている。

先ほど言われたように17日の全員協議会で報告されることなので、質疑はそのときにしていただければと思うがよろしいか。どうしてもこの場でということがあれば。一応所管は総務文教委員会ということだが、子ども関連なのでここでも報告して下さったという扱いだ。よろしいか。

(「はい」という声あり)

では全員協議会の場でお願いします。ほかに執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

執行部からの報告事項について8月17日に開催される全員協議会へ提出し、説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を伺いたい。

地域福祉課長
柳楽委員長

執行部からは(2)と(4)を提案させていただく。

執行部からは以上2点をという提案があったが、そのようにさせていただくということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにお願いします。

2. その他

柳楽委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは執行部はここで退席いただいて構わない。少し早いですが区切りがついたので休憩を取りたい。再開を11時ちょうどとする。

《 執行部退席 》

[10時48分 休憩]

[10時59分 再開]

3. はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて【福祉環境委員会分】 (委員間で協議)

柳楽委員長

これについては7月27日の全員協議会で、今後の対応についての方向性が決まったところである。福祉環境委員会分で今後の対応協議が必要なテーマは一覧表の16番、17番、18番の3件だが、これ

についてどのように対応していくか、方向性等を協議したい。何かご意見はあるか。

田畑委員

1件ずつやったほうがよいか、それとも一括して全体の方向性ということでよいか。

16番だが、町内清掃・草刈りについて市民がやるには限界が来ている地域もあると私も思う。そういったことから本人が言われるのは浜田市が予算をつけてやるべきだということ。行く行くはこういう形を取らざるを得ない地域が増えてくるのは間違いない。

福祉環境委員会で検討することになっているが、予算の問題があるのですぐ次年度どうするか、あるいは本人も言われていたが地域によっては全くできないから予算上乘せをまちづくり総合交付金あたりから出して、例えば平米100円出す。実際、市道の環境整備は1メートルにつき20円。これを100円出して地域の人にやっていただくかも含めて予算が伴うものだから、福祉環境委員会でももちろん検討しなければいけないが、すぐ結論が出るとは思わないので、考え方、方向性を委員会で共有すればよいのでは。

実際に地域に行って話を聞くと、私が今言ったようなことを言われる。近い将来は市が本当に参加してやる形になるかと思う。次年度どうするかとなるといろいろ問題があるかもしれないが、委員会としてこういう方向性を示すべきではないかと私は思う。

澁谷委員

ほかのものも含めすぐに結論が出せる容易なものではないので、委員会としてどのように検討するのか、方向性だけ示せば。

町内の溝掃除という表現があるが、森谷さんが言われているのはかなり本質を突いている問題。浜田市は基準財政需要額に公共下水道の費用がカウントされているので、長い間交付税をもらってきた。下水道をつくる交付税を。それを全部浜田市は何十年も下水道に使ってなかった。それがきちんと使ってあれば、かなりの部分、旧市内の密接した地域などではほぼ下水道が整備されていたはずである。それができてないことによってかなりの地域では溝掃除をせざるを得ない状況がある。

柳楽委員長

指摘は正しいが執行部からかなり詳細な考え方も聞かないと、委員会だけではなかなか対応できない。16番から18番の3件については次の9月定例会議の際に、執行部出席のもとで確認していきながら、この委員会としての返答する内容を検討してはどうか。

澁谷委員から、次の定例会議中の委員会において3件について所管事務調査として、執行部から説明していただいているかどうかとお話があったが、それについてご意見はあるか。

(「なし」という声あり)

確認するが総務文教委員会は別日を設けて8月19日に所管事務調査をされるとのことだが、うちの委員会は定例会議中の議題の後でやらせていただくということによろしいか。

小川委員

今回のはまだ市民一日議会についてはこういった形の扱いがされ

ているが、通常の議会報告会や地域井戸端会で出された意見は、とりあえず出された全ての意見を情報共有しながら、執行部に見解を求めたり説明を受けたりして、それを返さなければいけなかったりするのだが、それと同じように、委員会の中で執行部はどういう考えを持っているのか、またこちらから質問しながら、発言者への回答をどのようにするかを少し検討したほうがよい。執行部の考えを参考までに聞かないと、我々で回答できる部分は少ない。願います。

柳楽委員長

犬山市の実際の回答例として、「委員会内でもさまざまな意見が出たため、委員会として引き続き問題意識を持って取り組んでいく」、「新しい視点をいただいたと感じている。いただいたご意見を踏まえ、今後の施策の参考としていきたい」、「新年度の議会活動の中で意見交換のテーマにしたり勉強会等を開催するなど、何らかの形で生かしていきたい」といった回答をされているものがあるようなのでご紹介しておく。

ではこの件について所管事務調査として行うということで取り扱いたい。ほかに意見はあるか。よろしいか。

(「なし」という声あり)

4. 取組課題「子育て支援について」(委員間で協議)

柳楽委員長

7月27日の勉強会を受けて、対策が必要と考えるものについて委員から提出されたものをタブレットに配信している。また、7月13日に委員間で意見交換した際に出た課題について、この間の勉強会のときに執行部から聞いた回答を少し当てはめて、赤字などで書かせていただいた資料も掲載している。

まず皆から提出いただいたものについて、一言ずついただきたい。

沖田委員

7月27日の勉強会を経て、もともと子育て支援についての提言を行うという立ち上げのときからいろいろな意見聴取をしても、やはり子育て世代の孤立感の解消が一番の課題ではないかということで話が進んできたと思う。母子モの提言と、それプラス公園整備、この二つを行った。母子モは孤立感解消、相談を手軽にするためのツールということで、ある程度の意味はあったのではないかと思うが、やはり取りこぼしというかできてなかった部分として、相談体制はつくづく自分もそうだと思う。

もう少し行政ではなく民間の力を使った、些細なことでも相談できる、きめ細かい相談体制が必要なのだと改めて思った。

私はかねてより、まちづくり総合交付金で地域の百戦錬磨の方の活動を活発にする特別枠を設けるべきだという意見の持ち主でもある。そういった意味で、地域におられる子育て経験豊富な、仕事も子育てもゆとりができた女性の方の掘り起こしを、改めて導入してほしいと願っている。

小川委員

前回の勉強会での意見交換の場でも言わせてもらったが、孤立化

を防止することに焦点を当てるべきではないかと。①に書いたのは、今の相談体制は待ちのほうなので、相談があるときにはここに来てくれというのは子育て支援課や子育て世代包括支援センターで、まずどのような相談でも受けるということをして全ての人に周知できるような、本当に困ったときに相談できるようなことをはっきりさせることが1点。

二つ目に書いたのは、DVやネグレクト、虐待の問題については保護者や本人も含めて相談をしてみようという状態にならないのが一番心配なわけで、そういう方に寄り添うためには妊娠時からこの人に対してはこの担当者がずっと寄り添うといった、外国でいえばネウボラ的な制度を、いつかはつくる必要があるのではと思っている。

そのために3番の人的配置や専門職員は当然必要になってくるが、そういったことも課題として、何かある場合には人的配置を含めた相談体制が必要であるとして、簡単に箇条書きでまとめている。

岡本委員

相談業務の窓口対応について述べた。相談を受ける際に相談者からいろいろ発言があるが、担当者の経験値によって問いかけに差異があり、そこを補完できるようなリストをつくって問いかけしていくのが支援につながるのではないかと、そういう仕組みを検討されたいということでまとめている。個人情報扱いについては了解を得た上で相談システムの系統図を示しながらこの形でいって、内容を加味しながら支援につながるような説明、リストをつくっていただく。よい例が病院のカルテのように共有できるようにしてはどうかと思った。

佐々木委員

先日の相談窓口と青サポについて話があった中から、気になる点を挙げた。一つ目が四つの項目別相談数が把握しなかったということ。それぞれ相談数の回答がなかったため、体制はできているものの実際どれだけ相談体制が機能しているか知りたかったが、それが把握できなかったのが残念だった。

職員が子育て相談にかかわる内容が、近年非常に濃くなっていることに対して、特に体制整備、職員の補充も含めて必要ではないかと感じた。

家庭総合支援拠点の取り組みによって、子育て支援課の業務がさらに広がり責任も重くなるわけだが、児童相談所との関係業務がどうなるか少し不安に感じている。さらに市で対応可能なことが示されており、これも実際には誰がどう判断するのが非常に重要と感じた。また新築されるセンターでの相談業務をしっかりと使ってもらうために周知を拡充すべきと思う。

最後、青サポの体制について、休日・夜間業務も相談体制整備上、必要ではないかと感じた。

澁谷委員

子育て支援センターのオープンに併せて、ネグレクトや虐待を未然に防ぎ、孤立感を解消するための、子育て何でも相談室を開局し

専門カウンセラーを配置すると書いた。専門カウンセラーはやはり必要なのではと私は思っている。スクールカウンセラーのように。少なくともユングやアドラーなどの心理学をある程度研さんした方が対応するくらいでないと、今の複雑な状況を解消できないのではないかということ。

村武副委員長

私は公的な力だけではできないというところで、地域で子育て支援する体制が必要だと考えた。

一つ目にファミリーサポート事業を広げていく。まちづくりセンターなどで親子と地域の方との交流事業の実施をする。まかせて会員が不安を感じてなかなか増えない状況があるので、ここは子育て支援セミナーなどを実施して、子育てサポーターとしてまずは活躍していただくとよいかと思った。それをすることで保健師ができないちょっとした困り事などを地域で気軽に相談したり支援したりする体制づくりができるかと思う。新しくできる子育て世代包括支援センターが相談窓口であることは、子育て世代には情報提供されているかと思うが、子育て世代以外にも知っていただくために周知が必要かと思う。子育て世代が家族や友人に相談した場合、支援センターに行ってみたらという声かけだけでも、また違うかと思った。

学校の保健室や、やまびこ学級にも行けない子どもたちが現状いる。熱心な学校の先生は対応していただいていると思うが、どうしても漏れている子どもがいるので、そこがどうなっているかももう少し掘り下げていきたい。

子どもたちからヘルプを出してもよいということ子どもたちが理解できるような、先日の市民一日議会にもあったが、子ども権利条約、子ども条約が必要だと考えた。

柳楽委員長

私は、新たにできる子育て世代包括支援センターについて、これまで皆の意見の中でも、保護者に知られてないのではという懸念があった。そういった意味合いで、開所までに市民にこれを周知することが大事だと思っている。先日の勉強会のときに、執行部からも子育て世代包括支援センターが野原にできたことがきっかけとなって、子どものことはセンターへ相談という言い方ができる、それはメリットだと考えているという話もあったので、ここはしっかりやっていただけるようにしていきたい。

SNSを活用した相談窓口の開設ということで、先日オンラインで画面に映った状態の相談窓口は開設しているとの話があったが、それもなかなかハードルが高いということがあると思っている。いろいろと、LINEを活用したり、顔が見えない状態でもっと気軽に発信ができる。対面では時間が限られて日中でないと対応できないという状況があると思うが、LINEなどであれば送っていただければ確認ができるし、例えばお勤めの方も時間を気にせず、自分が書き込める時間に相談できるかと思うので、こういったところもしっかり対応していくべきではないかと思う。

子育て世代包括支援センターの人員配置の充実というところで、先日の勉強会の中でも執行部からも、今の職員数は決して十分ではないという話があったので、ここはしっかり対応していただけるよう人員確保していただく必要がある。その中でも専門的な対応ができる人材確保も大事だと思っている。

地域支援やファミリーサポートセンター事業の利用促進のための対策ということで、これで気になったのが、ファミリーサポートセンター事業や産前産後支援事業のお試し券の利用が少ないという話があったが、少ない理由の分析ができてないという話があった。ここがやはり問題だと思う。なぜ利用が少ないのかしっかり分析して、それについて足りないところは対応するなど、そういったことができないとこれからも利用は増えていかないのではと思う。

今皆から提出いただいたご意見に基づいて話していただいたが、先日の勉強会を受けて、その前の13日の委員会で意見が出たものについて箇条書きで出していたものに、勉強会で回答があったことを少しつけ加えていただいたものを見ていただければよいのだが。その中で相談体制の充実という部分。執行部の回答があったところは赤字で書いている。

(以下、資料をもとに説明)

子育て世代包括支援センターが子育ての相談窓口の拠点なのだという、市民への周知が大事という意見も多かったと思うが、そのことについて、どういった周知方法が必要とお考えか。皆の意見がいただきたい。今後、広報はまだなどにチラシを入れたり、記事を掲載したりなどの対応はされると思う。あとはホームページ。もしかしたらケーブルテレビでも周知されたりするかもしれない。

澁谷委員

内容がよければ自然と人知れず伝わっていくものだと思う。ケーブルテレビや広報はまだに載せるなど、機会を通じてされると思うが、内容がよければ自然と伝わる。

また、委員長がどこまで意見を求められているかもあるが、我々の任期はもう2か月しかないので、この内容の中で思いのあるところを正副委員長が、委員の意見からピックアップして、それをまとめた形での申し入れという形にしていかないと、なかなか2か月でできるのかと思うのだが。

柳楽委員長

澁谷委員から意見があったが、そういったやり方でよろしいか。もう少し委員の皆で意見交換等が必要ではないかというご意見はないか。もしよければ、皆から出していただいた意見について、もう一度こちらでまとめさせていただき、どういった項目が多かったかを出し、まとめたものを全て要望といった形にするのか、それともここはとりあえずよいのではというものがもしかしたらあるかもしれないので、そこをまとめたものを皆に提示させていただく形でよいか。

澁谷委員

皆の意見を網羅する必要は全くない。加味していただきながら正

副委員長にまとめていただかないと、議会側のことにならない。それは執行部はわかっているということでもおもしろくない。個性が立つものでないと議会側が提案や申し入れする意味もない。その辺は正副委員長にお任せする。

柳楽委員長

という意見があるが、それについて何かないか。そういう取り扱いでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、それでよいとのことだったので、こちらでまとめたものを皆に確認いただきたい。次の定例会議中の委員会でお示しできればと思う。それまでに個人的にご意見をいただくかもしれないが。

佐々木委員

基本的にはそれでよいと思うし、正副委員長には申しわけないが、そういう方法しかこれから時間がない。先ほど言われたように、当たり前前のを要望してもあまり意味がないので、この委員会が出たようなところでこれはという点をピックアップしてもらったらよいかと思う。

柳楽委員長

副委員長と相談しながらまとめて皆に確認いただく。この子育て支援については以上で終わりたい。

では定例会議初日に所管事務調査についてあるが、今回は3項目あるので。この三つの項目の中で17番は特にだが、何点か上げられていた。そのあたりも整理しておかないと執行部も困るかと思うので、この3件についてはどういったことが必要なのかも、執行部にわかりやすくお願いできるようにしておいたほうがよいかと思うので、そこは検討したい。

皆からほかに何かないか。

(「なし」という声あり)

では以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 11 時 37 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ㊞